

個人	185	三重県上野市 上出 通雄
----	-----	--------------

川への想い

川と言いますと、最近是我たちの日常生活と川との結び付き・関係が希薄に感じられます。私の家の裏にも小川が流れています。子どもの頃は水量も多く、よく川遊びもしました。又、その水を汲んで風呂に使っていた家もありました。更に、そこには今でも残っていますが、洗い物をする場所があり、野菜や、クワ・スコップ、長靴などを洗ったりしていました。しかし今は、水道の普及にも関連しますが、川を利用している人はあまり見かけません。中には、家のゴミを捨てている人もおりますが…農家でも「田植えの時だけ。稲の生育の時だけ」というのが現状です。更に、大きな川では堤防や川辺に生えている大きな雑草、危険防止の為の柵も市民が川に親しむ障害にもなっているのでは……

『流れ川 三尺』とお年寄りの人は言っていました。川自体に浄化作用があり、三尺流れれば、汚いものでもきれいになったということです。今、多くの川は三面をコンクリートで覆われています。それは川ではなく、私は水路だと言いたいです。極端に言えば、海に辿り着くまで排水口より流したそのままの状態です。そしてそこにいる魚介類を食べています。そういう悪循環、悪いサイクルが回っており、天にツバを吐いているのと同様です。

これでいいのでしょうか。「不便だから」「不潔だから」といって、このまま放っておいてよいはずがありません。私たちの命と水は切っても切れない関係にあり、水は生命の源だと私は思っています。

そうしたこともあり、学校週五日制に端を発した私たち上野生涯学習推進会議では、子どもたちと一緒に環境を学ぶにあたって、まず何よりも川に親しむことが大切だと考え、川との関係が深く、かつてはどこにでもたくさんいたが、昨今あまり見かけることが少ないホタル。この自然の淡い光を放って優雅に舞い、私たちの心を和ませ、癒してくれるホタルの学習(平成8年より)と、国土交通省木津川上流工事事務所のご協力を得ての水生物調査(平成7年より)なども行っております。

これらの教育プログラムを通して、一人でも多くの人たちが環境の大切さや自然を守るためには何をしたらいいのかを考えてくれればと願っております。これからは、川に関して様々な取り組みをしている諸団体が連携して、川の重要性や必要性を訴える啓蒙活動を積極的に展開しなくてはと考えます。短い一生の殆どを川で過ごすホタルたちは、汚染された水中で、このような川にした人間様を恨み、嘆いているのではないのでしょうか。

自然が段々と少なくなり、その上、人間関係も希薄になり、殺伐としたジャングルの中で生活しているような昨今。サラサラと流れる小川の洗い場がコミュニケーションの場であり、そしてその端で、豊かな緑に囲まれた川辺で、子どもたちが時間を忘れて仲間と歓声を挙げて遊んでいる、そのような潤いのある『春の小川』の歌にあるような情景の復活こそ、今の私たちには必要不可欠なことではないのでしょうか。そして、そこに学校五日制が目指す豊かな心・ゆとりを育むものかあると私は確信しています。又、これは何も子どもに限ったことではありません。私たち大人にこそ、言えるのではないのでしょうか。

水生生物調査で、「川にはこんなにいろんな生き物がいるの!」と大声で言った子どもの言葉は今も忘れられません。川は多くの生物の棲み家でもあり、又、私たち人間が生きて行くためになくてはならないものであります。だから、川は流れていなければなりません。活発に、元気に生きていなければならないのです。流れの止まったような瀕死の状態である今の川を、みんなで蘇らせましょう。この川の復活か、その一方では、心豊かな人間性の復活にもなるのではないかと考えます。

個人	186-01	滋賀県高島郡 駒井 順一
----	--------	--------------

琵琶湖の水量(貯水量)は約300億 m^3 とも云われ近畿の水がめであり、此の水の恩恵を受けている人は2000万人とも聞いております。

此の重要な水の資源が年々水質の悪化が進行しているように思われ琵琶湖の保全が今世紀の大きな課題であり地域住民と自治体、企業が一体となって、琵琶湖へ流れ出る大、小の河川の水をきれいにすることが一番大切ではなかろうかと考えられます。農業構造改善事業が行われ山間部の揚水はコンクリートの水路より各自の田んぼに水が入り三面張りの排水溝より安曇川へ、平野部の田んぼは琵琶湖より巨大なポンプにて各々の田んぼへ配管されバルブより水が出る便利さで排水はコンクリートの排水溝を伝って真っすぐに琵琶湖へあるいは安曇川へと農薬と肥料が濁を混えて排水され此の様な揚排水分離方式が琵琶湖及び安曇川の環境を悪くしております。そこで先ず排水の再利用を考えるべきであると思います。昨今の政府の3割減反政策により休耕田を利用し排水を集め揚水ポンプの小型を設置して水のリサイクルをすれば濁りや肥料も元の田んぼに返り河川や琵琶湖もきれいになるのではないかと思います。又、公共下水、及び農林下水等の処理水も直接川や琵琶湖へ放水せず田畑、森林への再利用を考え、山は杉、桧の人工林だけでなく落葉広葉樹の植林や山の手入れを行い保水力のある山を育てて自然の大切さを勉強し今云われている自然と共生出来る緑のダムを構築し琵琶湖との関わりのある淀川水系の皆様方と手を取りあって琵琶湖の保全に勤めたいものです。

個人	186-02	滋賀県高島郡 保木 利一
----	--------	--------------

淀川水系の源流点にもあたる安曇川の上流域で、過去は川砂利の採取が行われると共に、砂防工事が実施された結果、中流・下流域への土砂供給が減少して河床低下がいちじるしくなった。

この事象より、安曇川からの湧水(伏流地下水)が減少したり、湧かなくなって、水不足の為に困却している地区があり、その対応を要望したい。

尚、将来には、町水道の用水不足や、田用水、防火、衛生用水等の不足も予想され、大きな課題となってきている。

併せて、平成16年より着工される安曇川の北川第一ダムは、100年間の流砂を溜める「砂溜り」が計画されているが、この砂溜り(もちろん水も溜める事となる)は魚類に悪影響を与えると考えられる以上に、治水ダムに砂溜りは不要と考慮する。

砂溜りが無い場合、ダム本体を除き、環境への変化も影響も最小限で止められると申し上げ、私の意見とする。

個人	186-03	滋賀県高島郡 駒井 敏夫
----	--------	--------------

はじめに、安曇川・琵琶湖で漁業をしているものとして河川工事することにより、濁り水が流れる事は、率直に言って困ります。

治水・利水・環境の総合的な河川整備工事計画され学識経験者や我々のように漁業にたずさわっているものに意見等を聞く事は結構な事であるが、工事することによってデメリット面が、明らかにある事、自然が破壊される事が明確である事を認識してほしい。

20～30年後の淀川水系の意見、あり方を尋ねる前に20～30年前の淀川水系の環境はどうだったのか、今の淀川水系との比較がまず必要と考えます。

30年前は今とは比較にならないくらい魚も採れた。

外国魚(ブラックバス・ブルーギル)が多量に繁殖した事、農薬や工業排水、家庭排水の汚染、水上バイクの増加等いろんな要因が考えられるが、河川整備工事による自然破壊で、魚の生態系が変化したことも要因であると考えられる。

いかに昔に近づけるか、自然を破壊しないようにするか、いかに水を汚さずにするかを考えて、理想の川にするべきではないでしょうか。

個人	186-04	滋賀県高島郡 大岡 修二
----	--------	--------------

私は琵琶湖で魎漁をしている漁師です。

針江沖で行われている砂利採取についての件ですが今年も11月21日より魎の採捕が始まりましたがそれより1週間程前より網入れをしました。

何時になく透明度も良く久し振りに見る昔の湖の美しさでした。折から大津で世界湖沼会議が開かれておりました。それに合せて休業したそうです。網を入れると潜水夫を頼んで見てもらうのですが2年前に落とした腕時計を拾って来た程です(水深15m程)。

世界の権威者が集まる為その期間中だけ休業させ終われば又再開。こう云う事をしていたら何時までたっても美しくならないと思います。琵琶湖の恩恵を受けている人は下流の淀川流域の人達も合せ1400万人とも云われ日本の人口の約1割です。

口では琵琶湖を美しくと云う関係当局の一考を促し禁止してほしいと思います。

個人	189	大阪府堺市 堀切 靖三
----	-----	-------------

聞かせて川の姿を、語って川への想いを

二十一世紀は人類の創造的な知力によって、科学技術が飛躍的に発展した百年でした。わが国は欧米の先進的な基礎的技術を導入し、工業国として発展してきました。しかし今、二十一世紀の入り口に立って我々は、環境問題や少子高齢化社会という、これまでに経験したことのない時代を迎えています。

二十一世紀は環境の時代になるといわれています。この時に「聞かせて川の姿を、語って川への想いを」の意見を募集されたことは、「水を正しく流す」ことへの知恵と治水技術、環境文化高揚へ貢献するまたとない機会であるように思います。

● 問題点:淀川水系で今、何が一番問題か?

近畿の人々が飲料および生活用水としている、淀川水系の豊かな流量と水質を今後も維持可能か?ということが第一の問題点だと思います。

● 理想・要望:どのような川が望ましいか?

◎ 理想:淀川水系へ豊かな流量と水質を正しく流すために琵琶湖へ流入する河川域の望まれる樹林の役割、人間生活と自然生態との共生を、わが国の先進的な基礎的技術を駆使して、信濃川の水源である上高地梓川、大正池の自然環境の管理基準等をモデルにして、琵琶湖、淀川水系を世界一の湖、河川にしていきたい。

◎ 要望:山岳の緑・森林の育成保全、湿原、水田、干拓等の生態系の保全と利用をするとともに、「滋賀の里」の都市化進展にともなう自動車の排ガスと空気汚染問題を最新の科学技術を駆使して解決していきたい。

:産業・家庭の廃棄物処理と利用、廃棄物0運動を強力に推進して、淀川水系流域の水質保全につとめ、流域の環境を高揚する住民運動を啓発する。

● 実現方法:そのためには、どのようにすべきか?

治水は、国家、国民に関連する重要問題であるので、主管掌は国土交通省近畿地方整備局と「淀川水系流域委員会」の学識経験者からなるプロジェクトで目標計画を推進して、明日の淀川水系のために住民参加も呼びかけるべきと思います。

そして、20～30年後も淀川水系が理想の流量と水質を永久不変にして、二十一世紀の未来を担う少年・少女たちへ創造された「よどがわ」を贈りたいものです。

個人	190	京都府舞鶴市 吉田 鈴子
----	-----	--------------

淀川は長男が大阪工業大学を卒業するまでは何回も行き、美しい広い「淀川」を目にしたもので感げきもしたものです。又「琵琶湖」は「紅葉パラダイス」がなくなるまでは何度もそばを通ったり「竹ぶ島」まで船にて行ったもので湖とは思えない広さにこれも感げきしました。

水は美しくなくてはいけません。皆の心を穏やかにして下れ命をつないで下れるのも水です。皆で水を美しく、又観光客を呼べる様な美しい水が末永く一生続けられます事を祈願します。

個人	191	大阪府大東市 鈴木 利
----	-----	-------------

川を海から見ると川上の人がなんでもほかしたり流したりするから、海が汚れると言ひ、町の住人は、又昔の川はきれいだったと話す。川をよごしたのは誰かという人間なんです。しかし、このようにしたのは自分ですとは言わない。全部自分以外の方がしたのです。本当におかしな話です。川上はチョロ、チョロした小川で、水の流れはきれいです。町へ下り、川になり大川になる。大川には枝川が流れ入る。その川はどぶ川です。そこにも魚が住み、人々は、釣り糸をたれる。釣った魚は帰りには放す。川のあまりのきたなさに口には入れない。以前はこのような川で子供が泳ぎ釣った魚は夕食のおかずにおかずにつむ野草は汁のみにしたり、した。昔にもどす事は急には出来ないにしても少しづつ、土手では野草をつみ、水を手にふれ、人間も動物も安心して、いつまでもお付き合いの出来る川で合ってほしい。したい。少しづつでいいから人間がもどしていかないと大変です。

だれか助けてと言うのではなく、人間が全部で考え実行しないと。川の水はただだった。本のちょっと以前から水はお金を出して買う世の中になった。もう少しするとどうなることやら…。

個人	192	大阪府枚方市 中澤 やす子
----	-----	---------------

「淀川の自然」

「この頃、河川敷広々としてきれいになってるネ」と喜ぶ人も居るが、コンクリートで固められた公園や、ゴルフ場、グラウンドを見る時、そこに生えていた草木や昆虫・生物など多種多様な生命を消滅させて、人間だけが車で乗りこんでバーベキューをしたり、スポーツを楽しんだり、遊んだり…などなど、人間中心の河川敷の利用で良いものだろうかと疑問を持つ。

河川敷は自然の愛好家にとっては身近にある自然の宝庫だ。散策しながら野草を摘み、それを食卓にのせるのが楽しみであった。又開発でねぐらを失った野鳥達の安住の地でもあったと思う。

ゴルフ場を散歩していたら枯れた芝生に緑色の水をまいて着色していた。緑色の着色は非常に毒性が強いと聞いている。

人間中心の利用が川を汚し、海を汚し、その汚染が魚類に入って結局は、食物連鎖の頂点に居る人間の体内に入って災いが降りかかってくる。

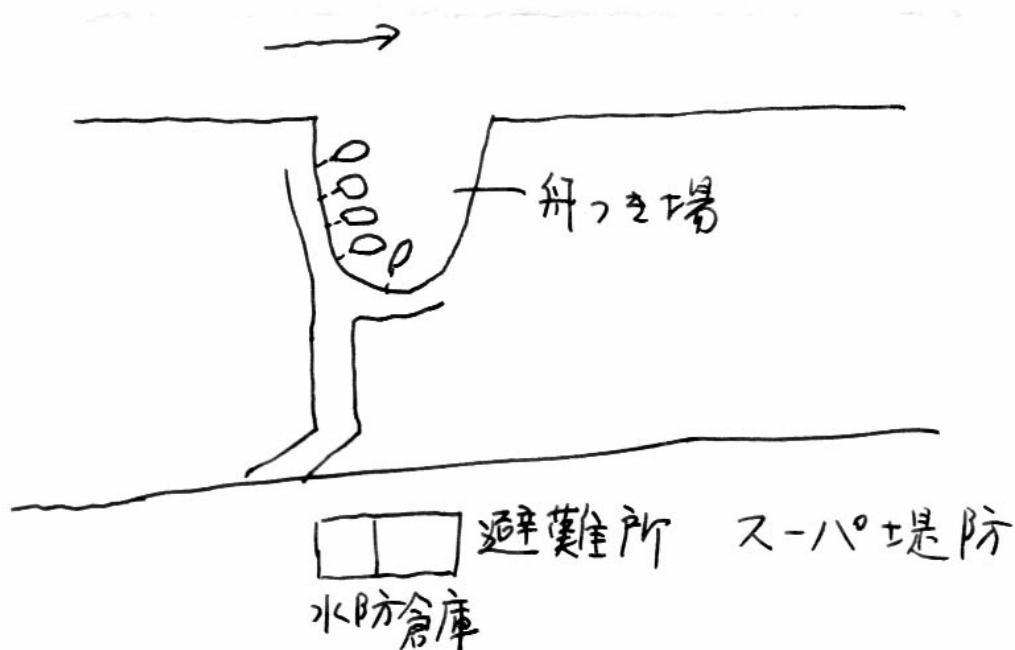
河川敷に自然の草木があることによって降った雨水が浄化され、ミネラルを多く含んだ水が川に入るのだと思う。

自然に対して畏敬の念を忘れた日本民族がこのまま自然との共生を無視するなら後の日に自然の脅威に怯える日が来るかも知れない。自然への感謝あふれる河川敷の利用であって欲しい。

淀川水面の利用

大地震での河川役割

- 1、大地震時の緊急輸送として使用できる舟運のための舟つき場の設置
- 2、スーパー堤防に現在設置されている水防倉庫に避難所を併設



阪神淡路大地震では陸路はほとんどマヒ状態で救助活動、救援物資等の輸送が困難な状態であったことから河川に舟つき場が設置されることで舟運による緊急大量輸送が可能と考えられます。

スーパー堤防は洪水や地震に強いことから現在の水防倉庫に避難所を併設することで安全な場所への避難ができると考えます。

舟つき場が整備されれば日常生活においても、自転車と舟を使っての通勤の足になり、又レジャーに利用することで水への楽しさや恐しさを知り利用することで地域住民は河川にたいする感心度がたかまると思います。

個人	194	京都府京都市 小西 絹枝
----	-----	--------------

川への想い 私の意見

私は 66 歳の主婦です。高野川の近くの下鴨で生まれ育ち、今は川により近い高野に住み、毎日犬を連れて川辺を散歩しています。つまり、60 年余川の変遷を見てきたわけです。

私は川は単に水を流す水路や下水溝になってはいけないと思っています。川底には石ころが転がり魚の隠れ家になり、中州では草や木が生え茂り小鳥たちや小動物が集う、人間を含めて動物や植物、あらゆる生物が集まってくる命の源が川だと思っています。そして清らかな水が瀬や淵をつくり、ゆっくりと絶える事なく流れて行く、それが本当の川ではないでしょうか？

私の子供の頃の高野川はそのような川でした。学校から帰ると日暮れまで小魚を追いかけ、蝶やバッタを捕まえ、夏には水遊びをし日がな一日を過ごしました。それがいつの頃からでしょうか？下水が混じって水が汚くなり、両岸は石張りの堤防になってホタルもいなくなり、降った雨を出来るだけ早く下流へ流すだけの機能になりました。毎年川底を浚渫し、中州の草木を刈り取り、生物の棲めないところとなっていました。

でも数年前より川の管理者のお考えが変わったのでしょうか、浚渫の回数も少なくなり、下水道の整備がゆきわたったこともあって、水がずいぶんきれいになりました、小魚も増えました、ユリカモメを始めカモ類やセグロセキレイ、ムクドリ、ハト、ツバメなどなど小鳥も集うようになりました。でも今年も中州の草木を刈り取っていました、初夏に見かけたカルガモの親子がすぐにいなくなりました。川的美観を守るため草の刈り取りをするのだとうかがいましたが、美しい川はもちろん結構ですが、私はそれよりも豊かな川のほうが今の殺ばつたる社会にはより必要だと思います。

60年前の川に戻すことはもう不可能でしょうが、それに出来るだけ近づけるように関係者のご努力を望みます。

鴨川の人工美的な川に対し、高野川は野趣あふれる川であってほしいと思います。

個人	197	兵庫県神戸市 吉田 兼廣
----	-----	--------------

水澄しの輪

問題点 淀川水系で、今、何が一番問題か？

渇水期対策 雨の少ない夏、いつも琵琶湖の水位低下が気になります。台風等で水位が回復した時安心しますが複雑な気持ちです。

水害対策 現在私の住所は神戸市でございますが、三重県上野市におりました時、伊勢湾台風をはじめとして、3度の水害の経験があります。台風や集中豪雨の際も心配しなくてもよかったですらどんなに幸せでしょう。

理想・要望:どのような川が望ましいか？

理想論は、自然を大切にされた治水対策の行き届いた川であり、水も砂もきれいで、水草・藻類も豊富、水鳥もにぎやか、そして、水棲昆虫・貝類・節足動物・両生類・川魚等もいっぱいいて、長時間見ても飽きることなく、尚且つ、川と接する時間を持つことによって心が広くなる、心が洗われるという川であってほしい。

実現方法:そのためには、どうすべきか？

私の小学生時代は、泳いだり、釣りをしたりという以外に、川に七夕の笹を流したり、精霊流しをした記憶があります。即ち、川と生活や行事が密であったと言えると思います。従って、七夕の季節には、竹の子の産地を流れる木津川において、七夕祭を実施する、お盆の時期には、川幅が広くて、流れがゆるやかな淀川において精霊流しを挙行するという具合に、それぞれの川に特徴を生かした行事を開催して、多くの人々に川に関心を持っていただくというのが遠回りのようで、結局は近道になると考えます。当然、何をするにしても資金が必要ですが、水質浄化に直接関係ないと思いますが、『水澄し』という川の生き物は、名前のイメージが実によいような気がします。この昆虫に一役かってもらって、シンボルマークにし、多くの方々に共同募金のような形でお願いして、水澄しの輪を広げる運動を展開するというのは如何でしょうか。

また川をきれいにするには、和紙造りや友禅染の行われている地域にヒントがあるとも思われます。

阪神大震災に罹災した時、水がないため不自由な生活を強いられました。水の大切さを痛感しましたが、要するに自分の命が大切であればあるほど、水や空気・自然を大切にすることはもとより、全ての命を大切にすることであるという、わかっていることを行動に移していただけるかにかかっていると思います。

個人	198	大阪府大阪市 濱野 達也
----	-----	--------------

流域委員会に対する意見

問題点

日本には古くから伝統的な治水工法があり、また川遊びや身近な生活用水など川と密接な関わりを保ちながら川と共存し、豊かな自然が保たれていた。川はみんなのものという意識があった。しかし明治にはオランダの治水工法、戦後はアメリカのダム群による治水工法を真似るなど、日本の国土特性を無視した形で川を治めようとした。またほとんどの川は国または自治体の管理下に置かれたため、住民の手による柔軟な管理ができなくなってしまった。また現在の流域住民は昔と違い、洪水による被害を全く受けていない人がほとんどだと思う。これらにより河川というものが流域住民の意識から消え、川は流域住民のものではなく、国または自治体のものという意識がある。そういう状況下、私たちの世代のほとんどが川からの恩恵や生活のための必要性を何も感じなくても十分生活できている。これらから川へのゴミ放棄や人間のための施設的な利用、または川の自然破壊は当然の結果だと考える。

理想・要望

これらの状況については、現在の社会情勢からみると、昔のように子供はやはり自然の中で年齢を問わずして遊ぶべきである事、川は国ではなく住民みんなのものという意識を向上させる事、流域住民同士または地域の住民同士の川を中心とした連帯感を向上させる事が必要だと考える。今後は国が川を使ってそういう社会を作っていくための手助けをしていくべきではないか。

実現方法

その具体的な対策として、現在どんどん都市化される流域の中で、堤内よりも手を付けやすい河川という空間に豊かな自然を再生すべきである。また多少は堤内に氾濫させ住民に川の存在を植え付けることや、氾濫した場合の対応策などを流域住民自身に考えさせることも場合によっては必要かもしれない。ある程度は、昔のように川の管理を流域住民に任せる。例えば、昔のように川の管理が生活に溶け込んでいない現在では、国がある程度のお金を支払い堤防の除草などは住民に管理してもらおう。そういう事でまた地域の住民同士の連帯感が生まれるかもしれない。

川の重要性や怖さ、自然の大切さを住民に理解してもらい、その自然、特に川らしい自然が淀川にあるという事、これからは川らしい自然を淀川に作っていくということを普及啓発すべきだと考える。これからは住民にとって川をもっと身近なもの、魅力的なものに変えていく手だてが必要ではないか。

個人	201	大阪府岸和田市 西岡 憲一
----	-----	---------------

「魅力ある琵琶湖」にするために

「琵琶湖」の自然に親しむという観点から、持続可能な琵琶湖の活用について提言したい。

1 「琵琶湖」の自然に親しむ活動とは、「琵琶湖」の自然にやさしい活動でなければならない。そのためには、湖岸や湖面の移動手段としては、自動車やモーターボートといった動力源を有するものではなく、徒歩、自転車、ヨット、カヌー、ウインドサーフィンといった人力や自然の力によるものを中心とすべきである。

2 湖岸の自転車・遊歩道については、一部整備されているようであるが、アメリカ・サンフランシスコ湾のベイ・トレイルやカナダ・オンタリオ湖のレイク・トレイルのような「琵琶湖」を一周できる自転車・遊歩道を計画的に整備すべきである。そうすれば、近隣住民は、もちろん、近隣府県の人々も自然にやさしい形で湖岸から「琵琶湖」の自然に親しむことができる。

3 湖面の利用に関しては、湖水を汚濁させるモーターボート、水上バイク等の使用を制限するとともに、事故防止の観点からも使用区域を限定すべきである。と同時に、ヨット、カヌー等の使用環境を整備すべきであるが、とりわけ、カヌーは、子供から高齢者まで手軽に楽しめることから、多くの人々が自然にやさしい形で湖面から「琵琶湖」の自然に親しむことができる。そのためには、湖岸の公的施設を中心としたカヌーの設置、カヌーボートの整備、カヌー教室の開催等により、安全性を重視しながら、その普及を図るべきである。

4 このように、湖岸をウォーキングする人々や自転車で周遊する人々、湖面でカヌーを楽しむ人々は、「琵琶湖」の自然にやさしい活動を実践する人々であり、従来の観光客とは異なり、まさに来訪者であり、「琵琶湖」の自然を愛するリピーターとなる。

5 以上のような、「琵琶湖」の自然にやさしい活動を推進するための構想を提案したい。

(1) 琵琶湖を一周できる自転車・遊歩道として「なぎさトレイル」(仮称)を計画的に整備するとともに、このトレイル沿いに、船溜等を利用しながら休憩所・自転車基地・カヌーボート等の複合拠点として「湖の駅」(仮称)を配置するような琵琶湖の湖岸・湖面全体を視野に入れた「琵琶湖なぎさ湖道計画」といった全体計画を策定する。

(2) このような計画の策定・実施には、行政をはじめ学識者、民間企業・施設、ボランティア団体等の連携が重要であることから、行政を中心に学識者、民間企業・施設、ボランティア団体等が、協議会なりを組織し、長期的・具体的な計画を策定することが重要であろう。

(3) 同時に、早期に実施可能な地域においては、モデル地区として整備し、又は、ルート設定して、市・町を中心に民間施設やボランティア団体と連携しながら、湖岸ウォーク・湖岸マラソン・湖岸サイクリングやカヌー教室・カヌーツアー等のイベントを開催するところからスタートすべきであろう。

6 「琵琶湖」の自然にやさしい活動の拡大は、息の長い取り組みである。全体像が出来上がるには、多くの年月が必要であるが、少しずつ実現可能なところから取り組み、多くの人々の支持を確認しながら進めていけばいい。実現すると、琵琶湖一周ウォーク、琵琶湖一周サイクリング、琵琶湖一周カヌーを楽しむ人々やウォーク、サイクリング、カヌーを使い分けながら琵琶湖を周遊する人々で季節を問わずにぎわうようになるであろう。それはまさに、日本の中心に位置する琵琶湖をもって、日本各地から人を引き寄せる、21世紀版の琵琶湖一周遍路のようなものになるのではないか。そのような方向に進むことを心から期待したい。

個人	203	大阪府大阪市 河合 典彦
----	-----	--------------

「淀川河川公園」を「淀川河川自然公園に」(意見)

—特に三川合流点よりも下流の淀川について—

1970年代初頭に始まった「淀川工事実施基本計画」に基づく河川工事は淀川の河川環境を激変させました。枚方より下流域では、低水路の拡幅による河道の直線化により、淀川固有の水環境ともいえる数多くのワンドやタマリが失われました。さらに河床掘削も加わって大幅に増大した河積は、水位変動という健全な河川生態系の維持にとって最も重要な機能をも喪失させてしまいました。また、枚方より上流域では大幅な河床の低下によってワンドが干上がったり、ヨシ原が衰退したりしています。

もちろん、これらの河川工事は治水・利水面においては大きな効果をもたらし、私たちはその恩恵にあずかっていることを忘れてはなりません。しかし、これからの淀川にとっても最も大切なことは、治水や利水に悪影響を与えない範囲で、いかに健全な河川生態系を取りもどすかについて、叡智を絞って模索することです。

ところで、三川合流点より下流域には「淀川河川公園」という大規模な国営公園があり、962.1ha の総面積のうち未供用部分(水面を含む)を除く 431ha の利用のしかたをみると、健全な河川生態系の保全・改善にとって極めて大きな問題点が浮上ってきます。それは、431ha の大部分(約 87%)がゴルフ場、施設広場、市町グラウンドで占められていることです。高度に都市化の進んだ大阪にとって、淀川は連続性をもったかけがえのない貴重な自然空間なのです。河川利用は単なる土地利用ではなく、あくまでも河川という特性を利用することが基本であると考えます。

文部省が平成10年度に小中学生約1万1千人を対象に実施した「子どもの体験活動等に関するアンケート調査」によると「自然体験が豊富な子どもほど、道徳感、正義感が身についている傾向がある」という結果が出たそうです。その自然を体験する場として、河川は理想的な条件を満たしているのではないのでしょうか。

今回策定される淀川の整備計画の基本理念あるいは基本方針の決定にあたって、淀川水域系流域委員会は大きな影響力を持つ立場にあります。今後の淀川のあるべき姿をもっとも単純明快なかたちで表現しておくことが大切だと思います。そこで私は、現行の「淀川河川公園」を、河川の自然テーマにした「淀川河川自然公園」という名称に変更し、その名にふさわしい河川整備が行われることを強く希望いたします。

個人	204	東京都 三上 直樹
----	-----	-----------

「琵琶湖でのジェットスポーツの今後について」

最近、特に琵琶湖周辺で問題にされることの多い、水上オートバイ等のジェットスポーツについての意見を述べさせていただきます。

琵琶湖周辺で、マナーの良くないジェットユーザーの存在が問題にされています。迷惑を受けている地元の皆さんが、水上オートバイを嫌いな気持ちは私も良く分かります。

以前、陸上のオートバイが暴走族問題でずいぶんメディアに叩かれた時期がありました。しかし、当時はオートバイに乗っている者の全員が暴走族ではありませんでした。まともなバイク乗りもいたわけです。

同様のことは、水上オートバイにも当てはまります。水上オートバイに乗る者が全員マナーが悪いわけではなく、よく目立つマナーの悪いユーザーもいれば、あまり目立たないマナーのいいユーザーもいるわけです。

ですから、水上オートバイはすべて排除するというのではなく、その中のマナーの悪いユーザーだけを排除していくというのが、本来の「大人」の考えるべきことではないでしょうか。

マナーの悪いユーザーがいるから、ユーザー全員に「連帯責任を負え」という強硬な御意見には、ぜひ冷静になっていただきたいと申し上げます。

環境とか水質というキーワードで水上オートバイを排除しようと活動されている方もいるようです。たしかに、事情をよく知らない一般の人々の共感を得やすいキーワードだとは思いますが、もし本当に琵琶湖の環境や水質を考えるなら、戦うべき本当の敵は別にいるはず。

水上オートバイにも様々あり、米国のEPA等の環境規制をクリアした機種も続々と市場に投入されています。問題にならないレギュラーガソリンを使用している一般ユーザーは現在もいくらでもあります。

本来の出発点は、「マナーの良くないユーザー」をどうにかしたい、ということだったはず。気持ちは分かりますが、環境という耳障りのいいキーワードをどこからか借りてきて、水上オートバイを全面禁止するために利用するのはいかなるものか。

もし、マナーの悪いユーザーを排除して、マナーのいいユーザーだけを残したい、という「理性的な話」なら、いくらでも協力したいと考えています。

個人	205	京都府京田辺市 水野 忠之
----	-----	---------------

野鳥や水が飲め、魚が昔のように住める環境を！！！！！！！！

長閑な流れの水系はどこへ行ったのでしょうか？

私は淀川水系の一つである、木津川が流れる田辺町(現在の京田辺市)で生まれました。子供の頃から父が河川敷で畑をしていた為に何度も行った記憶があります。また、小学生の時は水泳や飯盒炊飯し、魚取りをして食べたこともありました。野草や野鳥がおり楽園でありました。

台風シーズンには大雨が降り増水して避難勧告を受けて避難したこともあります。現在上流にダムが出来たり、堤防が補強され洪水になる心配はなくなりました。木津川の水源は大台ヶ原山系を源流としています。山系は年間の降水量は非常に多くきれいな水であります。一方川原はきれいな砂であり、それが堆積して延々と広がっています。

この川も何十年の歳月が流れ、年々汚くなっています。住宅の建設にともなって上下水が小さな川から木津川への流れ泥が混じる汚れ水となり下流の大阪へ流れていきます。住宅の乱開発にともなって年々環境が悪くなるばかりです。また、農作物の害虫駆除の為に農薬が使われ水質が悪くなり魚が少なく、時折り奇形の魚を見ることもあります。さかなばかりではなくカエルやめだかも、鳥も少なくなる一方です。これは川の自然体系を人間が犯しているといえます。現在、自然保護が叫ばれています。これは私達の文化生活が豊かになり、自然に対する考えが気薄になり自然の有り難さを忘れてしまったと言えます。

このように淀川水系にはたくさんの河川が流れ込み、私達の生活に欠かせない水の恵みを受けています。私達だけがこの恵を使いきってしまえば、次世代の人達は困るのは目に見えています。これを何とか次の人達に受け継ぐには、私達が努力しなくてはならない仕事と言えます。

何が一番問題なのかは、一人一人が胸に手を当てればすぐわかることです。現在、私達がやっている環境破壊を止めることが一番であります。これを全部止めるとはなかなかむづかしいことですが、一人一人が出来る所からやっていく心構えが大切です。私の近くの木津川は堤防に植林がなされ、自然の公園が出来ています。この様に木々を植えることにより環境を変える取り組みが地元の方々の協力により出来ています。もう何年かすれば野鳥がたくさん住み着き緑の楽園となることが期待出来ます。

今後は、私達の地域も老人が増えることは間違いありません。この為にも長閑かで憩いの場所として手軽にいける川であってほしいと希望します。

理想を実現させるには、私達一人一人が理性をもち常識ある行動が要求されます。誰かがやってくれるといった、他力を当てにしない人間的な行動が必要と鑑みます。

理想は大きい事に超したことはありませんが、出来る所から全員がボランティア精神を発揮して自分が自ら進んでやり遂げることが大切だと思います。

日本人は政府や役所がするからといって、いつも他人ごとのように言う方が多くこれでは何時までたっても物事ははかどりません。この精神を捨てて次世代の為に力をかそうではないかと思えます。

私もやる！ 貴方もやる！ の精神のパワーを発揮！ 発揮！ です。

自然大切にと願う、58年住んでいます京田辺の市民です。木津川は私達の宝です。

淀川水系流域委員会への意見

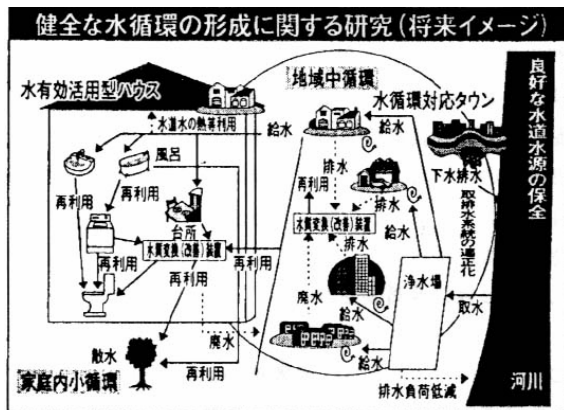
少なくとも国土交通省の関係団体の顧問をつとめる方が委員長をつとめる委員会においては、国土交通省の担当者から土木の専門家の集まる学会での発表かと思えるこれまでの河川行政の正当性を主張する説明には多くの時間がさかれてきました。

一般傍聴者として「委員会になぜ関係省庁の参加が必要ではないか、傍聴一般参加からの意見に終わっていないか」と、委員会運営に対する意見を申し上げましたが、「聞きっぱなし」で何の回答もいただいておりません。

関係省庁からの情報や意見も入れず、会場まで、足を運んでいる一般傍聴者の意見を「聞きっぱなし」で終わる委員会に対しては、淀川水系に関する具体的な意見を提出する気にはなれません。

最近では中央官庁ですら、パブリックコメントには回答、説明らしきものを出していますし、関係省庁が集まって調整会議(琵琶湖総合保全連絡会議等)を開いています。厚生労働省においては、「健全な水環境の形成に関する研究」が行われているようですし、その他の関係省庁でも水環境の改善に関する様々な検討、研究がなされていますがそのような情報は入っているのですか。

まずは、淀川水系流域委員会が適正な委員会運営になることを希望します。



厚生労働省は、二〇〇二年度から〇六年度までの五カ年計画で、「健全な水循環の形成に関する研究」に着手する。家庭内で水を循環する「水有効活用型ハウス」や、各地域単位の「水循環対応型タウン」づくりに関する研究を進め、水利用全体の合理化を図るのが狙いだ。最初の約三年間で水の有効利用や環境負荷低減の総合的研究を進め、その後の二年間で、全体の利用システムの構築やモデル都市への適用などを行う。二〇〇七年度以降、開発したプログラムの活用を進める計画だ。

「健全な水循環の形成に関する研究」
厚生省、来年度から着手
 システム構築や有効利用促進
家庭内と地域対象に

個人	207	兵庫県川西市 菅野 敬
----	-----	-------------

◎問題点

1. 一部議員(とくに族議員)と建設業者に左右されないで、国交省(地方工事事務所も含め)地元自治体、地元住民が法律に基づいて話し合っって整備計画を策定する(新河川整備法があるにもかかわらず)制度が徹底出来ないで、国交省は議員と住民の間で右往左往している。
2. 日本国内では、水の総需要が年々減少しているにも係らず、未だに各地でダムを造り、水をせき止めている為、川の水量が減少し、浅瀬が出来、水棲動植物が死滅し、水が腐敗(水質悪化)し、河川が溝化している(特に都市河川で)悪循環が多い。
3. 都市河川の水上、水辺という空間は都市部住民にとってかけがえのない、多目的の「いこいの空間」であるはず(全人類に古今東西共通する普遍的なもの)であるが、今までの建設省はこの水上、水辺の価値(治水、利水は除く)を全く認めないかの如く放置しており又地元自治体、地元住民が手を加えようとしても法的に拒免して、この水上、水辺の有効利用は出来ないシステムになっている。この水上、水辺の価値を「独占しておりながら」全く放置してきた責任は重いはず。

◎理想、要望

1. 河川設備計画策定システムを法律的、制度的に全く変え、国交省、地元自治体、地元住民で話し合いながら決定するシステムが必要。
2. 水質基準を更に厳しくして、都市河川でも水泳が出来る位まで上げるよう、中、長期的な目標をたて実行する。(水質基準は数値でなく市民に分かり易い(水泳が出来る、メダカ、カワニナ、ホタル、シジミが棲めるような…という具合に具体的に))
3. 地方自治体でも、河川整備に取り組めるよう、予算の裏付けのある制度に早急に変える。今の3割自治ではいくらこのような意見を出しても実現は決して出来ない。
4. 理想は戦後の昔からのままの川の姿に戻す事に尽きる。
(住民が川の幸を得、川遊びが出来、水棲動植物が豊かであった。子供はこのような川で、仲間同士が自己責任に於いて危険の中でも成長していった。)

◎実施方法

国交省はあらゆる情報を早く公開すべし。

国交省工事事務所は1日も早く新法に基づいた環境意見を決め市民住民に向けた施策を研究すると同時にその担当者は自己の内部の「河川」に関するあらゆる情報の発信源になるべし。

各工事事務所は年に1回(流域場所を変えながらも)例えば「猪名川流域フェスタ」のような行事を地方自治体、地元住民と一体となって開催するといった前向きな音頭取りをするようにすれば全国的にも一ペんに国交省は変わったと言われると思う。

以 上

個人	208	京都府船井郡 西山 繁
----	-----	-------------

魚類の往来のできるように河川にも車椅子用スロープを！

対象河川「園部川の支流天神川」

この川は園部の田園地帯を貫流する小河川です。

以前は下水道未整備で川の水質は透明度も悪くBODで20以上と思われる程に汚濁していた。それでも、両岸の植生はネコヤナギや芹等が見られ、河床は泥質であったが中洲や深みもあって、鮒や鯰等が生息し、夏になると殿様蛙やウシガエルの大合唱が聞こえてきました。

また田圃の畦道に沿って流れる小川からは、平家蛍が飛来して土手のネコヤナギのあちこちで点滅していたものです。

昭和60年代頃までに上流部を3面コンクリート張りに改修されて後、行く水は留まることなく、流域の下水道整備にともない見た目も大変美くなりました。

水生植物はコンクリートのため固着できないけれど、藻類はネズミ色から緑色に変化し、夏の厳しい日差しを浴びて炭酸同化作用の泡が浮かんでいます。

ところがここ15年間異変が続いているのです。

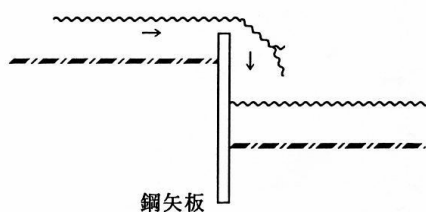
こんなに綺麗になったのに魚類の姿が見えないのです。

毒物や有害物質が含まれる事は想像できませんから水質に問題はないと思います。

この川の源流は三地水ですが、上流が開発されているので雨水の流出が多量となり、水位の上昇が続いた後に不思議にも鯰が泳いでいることがあります。

この事を考えますと、天神川が本川の園部川に合流するところに原因があるようです。

即ち天神川河床と園部川の水面の間にて 50cm 程の段差があり魚類の遡上を拒んでいるものと思われます。そこで天神川と園部川並びに桂川の間を自由に泳ぎまわれるように、魚道に準ずる設備を設けて頂きたいと思います。



個人	210	京都府京都市 山本 敦
----	-----	-------------

私は桂川流域の一級河川善峰川の河川改修工事について、現実に目で見、確かめ、昭和 62 年より裁判もし、争って来ました。

京都市河川課は、私が善峰川沿で養鯉業を営んでおり河川より 20m位のところの浅井戸水を 1 日 600t吸水出来る井戸であったが上流の工事の為 420tに減水し、昭和 59 年に井戸より 50m下流まで改修が進められました。工事の前、井戸水を使っているので事前調査をお願いしたが京都市は事前調査もしないで、工事を開始。地下水、井戸水が濁水した。養鯉に被害が出ました。

この工事の内容、やり方は人事と同じ様なもので毎日毎日見ておどろくばかりで、たくさんの写真もあります。掘削は書類上より深く掘り、よい砂が出て来ると大型のダンプで運び、砂を取った後には、残土を又ダンプで運んで来て埋め込みそれを繰り返す工事を行った。又護岸ブロックを積む礎基コンクリートが割れているのにそのままブロックを積んで埋戻し工事をし、61年には護岸ブロックが決壊し、また工事を行った。残土の捨場所の為の工事であり、市の職員に言うと河川からお金になるものが出て来たらお金にしたらよいとか言って、工事業者と工事の注意もせずすぐにどこかに行く状態でした。

又、河川に堰堤があったのを倒壊したので、鋼矢板堰堤を打って新しい堰堤を造った。この鋼矢板堰堤の天端(河床)高が上流の堰堤の下部河床高より 41cmあまり下流河床の方が高く工事され、また元の旧堰堤の位置より 9m下流に設置されたため上流での堤防の決壊や溢水が起るようになり工事以後養鯉場の冠水被害が起きる様になり大きな被害が昭和 61 年、平成 3 年、平成 5 年、11 年と 4 回の冠水被害を受け、冠水被害と地下水涸の被害を平成 12 年 2 月まで 1 審、2 審と裁判を行って来ましたが、行政の不法行為を行った事を写真の記録をもとに、いくら主張しても地下水涸だけは 1 年分、補償してもらい勝ちましたが、河床の高さが下流の方が高く施工されていることは法で認められましたが、判例をたてに大東水害まで行くのかと言われて、行政のまちがった主張が通りました。

上流河床より下流河床高さが高い工事をされ、上流の水位が高くないことは絶対にありえません。常識以前の問題であります。又河床を高くして堰堤を 9m下流に移設することにより水の落下地点は遠くなり、流れが悪くなって上流水位が押し上げられるということは常識であります。

又同封しています構造令にもありますように令第36、37令法で定められているにもかかわらず京都市の河川課はそのようなことにはならないと言って主張して来られました。法廷も行政の言っている方が正しいと理解したようであります。このような上流での溢水が起ることが絶対にない、起きないと言っているような行政の考え方で河川工事を行うことは絶対に許せません。又河川工事は 1.治水であるのに行政は河川工事を行う資格が無いと言うことです。

私の養鯉場が次期改修工事によって買収地になっており買収の話も全々関係の無い方に先に支払われ、又、この件も行政は違法な解決をされました。

買収の件について関係人になっていましたので平成12年12月19日に京都市の事業認定申請書についての意見書を建設大臣あてに京都府を通じて送付致しましたが何の連絡もなく、京都市の工事も始まっていません。建設省も善峰川の現状を見に来られ測量もされて認定されていないと思います。

一級河川でありながらこのようなことが現実に起こっています。法廷でも、二人の弁護士さんをお願いしましたが、写真が無くなったり、行政の検査(水質)も改ざんされたりしてもそれを主張して頂けず残念でした。

乱筆で読みにくく、よくわかって頂けないと思いますが、現場は今もそのままに成っていますし、私方の家では色々の証拠も裁判の記録もありますので、いつでもお見せ致します。忙しいものですから一寸簡単に書きました。失礼致します。

このような件は公にマスコミにて報道するとよいと思っています。

個人	212	兵庫県尼崎市 安田 博之
----	-----	--------------

私は藻川(猪名川水系)のすぐそばに住んでいます。私の家は代々農家で、藻川から水を田んぼに引き込み農業を営んできました。今でも面積は少なくなりましたが稲作を続けています。

私は現在 34 歳ですが、藻川で遊んだ思い出はザニガニ取りぐらいしかありません。しかし、父親の世代では、藻川で泳ぎ魚を取り、また、河畔林でカブトムシを採ったとの話を聞きます。父親の世代(子供の頃)までの長い間、農業用水や魚などの食べ物を取る場所として人々は川と非常に密接な付き合いをしていたのでしょう。川のことに関心な現代(私の世代)は歴史の中でも異常なことだと思います。私の孫の世代くらい(30年から40年後)には、私の父親世代のような付き合い方に近づければいいなと思います。

以下に次世代の川の理想のために思うところを書きます。

- 1 . できる限り自然環境に配慮して整備された河川
- 2 . 河川内だけでなく、周辺の自然(里山、河畔林、農地、水路、公園、学校、公共施設等)と連携した整備計画。私の家の近所には、猪名川自然林(猪名川公園等旧堤防の河畔林)が都市部の貴重な自然として残っています。
- 3 . 農業用水路などに農繁期以外に環境用水の確保。
- 4 . 堤防などは治水機能だけではなく、安全に通行できるような整備(例えば、食満6丁目付近の藻川右岸)
- 5 . 生き物と子どもがいる川。子どもが川で遊べば大人は川を大切に始めると思う。できれば川の生き物が食べることができれば最高。川の魚などが食べることができれば、その川の信頼度は格段に上がると思う。
- 6 . あわせて、川で遊ぶ際の安全教育の普及・充実。
- 7 . 流域単位の住民運動等のネットワーク形成。
- 8 . 流域単位の地方自治体の緊密な連携・情報交換。また、新しい流域自治体の形成。(流域毎に合併してもいいのでは…。少なくとも機能面で実効性のあるもの)
- 9 . 河川に関する情報の徹底した公開(HP など)

以上

個人	214	京都府京都市 曾田 正雄
----	-----	--------------

河川全体から見れば、水が美しく、水量が豊かで有れば良いわけで、水量の確保は、琵琶湖にかかっている率が大で、自然を相手にした、むずかしい問題では有りますが、一つの目安として、水ガメとしての琵琶湖の水位を保つ事と、水質を良くする事。

小さな事ですが、水がめ(ツボの大きいの)を一家に一つおき雨水を、ためておく事。こう言う事をする事により、水に対する意識が高まり、それを毎日見る事により、雨が降らない時は、水を大切に使おうと言う思いが強くなる。

なにげなしに、水の流れを見ているのではなく、水はかぎり有る資源と、とらえる事が必要条件ではないでしょうか。

川岸にまで水が流れるくらいの水量を確保する事が、魚や水草の生態には良い事で、それはよどみのない水の流れを作り出す。又川のと中から引込みを作り、人工池をとところどころに作っても良い。

魚が見える池や魚つりの出来る池とを作り、川の流れを利用し水車や滝を作る(自然の音)を作るのも良い。

個人	220	京都府長岡京市 菊地 裕二
----	-----	---------------

今現在、PWC は世の中と言うよりも、PWC を乗っている付近の人が環境問題、騒音問題、ゴミ問題などを取り上げています。たしかにエンジン付きの乗り物は全て環境にはよくない。でもなぜそこまで PWC だけ問題になるのか良くわからない。

今年の一年間の PWC の総売り上げ台数は6500台。これは京都トヨタ株式会社の一年間の売り上げ台数と同じです。PWC を良く思っていない人たちは、当然PWCを所有しておらず自動車やバイクは自分や家族が所有している。自分の取り巻く環境にはそれが悪かろうと一切の文句は付けない。それが日本人の悪い所ではないでしょうか。確かに環境問題は考えて行くべき事なので、全てのエンジン付き乗り物と同じレベルで考えて行くべきだと思う。

淀川問題にしても、とりがい大橋付近には住宅もなく、管理する事によりゴミ問題もなくなった。MTBEにしても、それはガソリンの問題で最近ほぼ入っていないガソリンだけになった。それより自動車やバイクはPWCの数100倍の数が走っており雨の日はPWCの数100倍のMTBEが川に流れ込んでいた事は御存知でしょうか。

このような事はほとんど表には出ていないのはおかしいのでは。

これからはガソリンにMTBEも含まれなくなり、環境にも良くなって行くので、淀川はもっとPWCに解放するべきだと思う。

最近の淀川は非常にマナーもよく、とても模範的ゲレンデになりつつある。

この不景気の中、全ての産業が共存していく為には、話し合いは必要である。この機会に淀川、PWCが良い方向に向かう事を望みます。

個人	221	京都府相楽郡 松本 雅彦
----	-----	--------------

木津川に望むこと

私は、相楽郡山城町に住んでいます。木津川までは、徒歩で15分ほどの所です。そこから木津川を見ると堤外地に自然の雑木や草が生え、一部では農地があり畑として利用されている風景があります。対岸に目をやると同じような風景があり、ただ異なるのはサイクリングロードが走っていることぐらいです。

自然があるといえばそうですが、せっかくある資源、木津川をもっと活用できないものかと考えてしまいます。ふだんデスクワークが中心で身体を動かすことがほとんどない私にとって休日に散歩をしたり、ときにはジョギングをしたりするのがさやかな楽しみとなっています。そんなとき、この木津川沿いを時間を気にすることなくぶらっと歩いてみたくなることもあります。

大阪府域の淀川の河川敷や武庫川の河川敷を見ると、ジョギング走路、グラウンドや小公園が整備された河川敷公園があります。たいへん羨ましく感じます。

河川の幅、堤外地の広さが違うので、同じような施設整備が行なえないのは承知していますが、ぜひとも休日に憩える施設を木津川にも整備していただきたいと考えます。

個人	222	京都府城陽市 橋本 崇弘
----	-----	--------------

問題点

1. 淀川水系の各河川は、河川というより、大排水路といった、認識が大きくなっているやに思える。
自然の河川は、日常生活の中に溶けこんでいると思うが、今の河川は日常にあって、今日はみんな、川に行こうという言葉さえも出てこない状況下にある事を、うれう。
2. 川に近づけない
四万十川など、そうでないように考えるが
3. 川で泳げない
4. 川で一般の人が気軽に「魚釣り」が楽しめない。
5. 屎処理場が何か、河川と直結しているように思える。
夕刻になると排出口付近ですごい臭いがする処理場がある。これが水質を悪化させている元凶ではなかろうか、又大雨時など生で放出しているのではとうたがう。
6. 特に自動車で河川に近づく事が出来ない。せめて、堤防上でも駐出進入が出来ればと思う。
7. 雨期と渇水期との流下水量の差が大きすぎる。
自然滞水、流下調整の機能を有する遊水池等がない。
8. 南郷付近の水は臭い。
最近は、少し改善しているようにも思いますが。
9. 水を流すとか、治水等の機能のみに重点を置いてきた点が、現在につながっていると考える。
10. 自動車の不法乗入れ、砂、砂利、岩石の不法採取、不法投棄の防止も必要である。
この事と河川に近づく事の可能性との調整。

〔理想と要望〕

1. 以前、平成13年7月12日付にて、堤案した事の一部であるが、ヨシ原の復元、増殖、流域の棚田の整備等、強力に推進していただきたい。
2. 森林保護の一つとして、間伐材を水制工、沈床工等に活用出来ないか。
3. 河川沿いすべてで泳げるようにとは、言わないが、各河川の所々で可能な個所と自動車進入可能で駐車場スペースの確保。
4. ワンドの拡大、増設と魚釣り場との組合せ。その為にも引堤など、可能な個所は進んで行い。又、堤外地の民有地の削減なども有効では、個人貸与の坪畑などは、特に見苦しい、排除すべきだと思う。
5. 広大な遊水池の確保や、ワンドの増設
渇水期の流下水量の確保、降水量の調節、ビオトープのネットワークの構築、釣り場の確保などの為にも、ワンドの確保、巨椋池の復活をねがうものである。
6. 堤外地に災害時の緊急道路の確保
7. スーパー堤防上に、災害時の緊急避難地としての大公園をもうける。
8. 水運の計画を、宇治橋辺まで延長する。
水運は遊覧のみでなく、通勤や緊急時の輸送力とする。その為にも、船着場を多く又、そこへの道路の確保。
9. スーパー堤防の造成構築には、莫大な費用と時間を要するが、今後の河川の余力と治水の強化。かつ、多目的河川利用への前進につながるなど考える。
水(河川)に親しむといっても、山の中の川の様にはゆかない。大都市河川としての親しみ方、方向付、考える幅を、スーパー堤防は、与えてくれるのでは。
10. 一般の多くの人からの意見の聴取には、新聞に意見募集記事を出すのがよいのでは。
以前、淀川工事事務所が距離標柱の「文字」の募集をかけた所、相当量の応募があったと聞くものです。固定観念にとらわれない思わぬ意見が、よせられるのではなかろうか。

〔実現方法〕

1. 堤外地の緊急道路は、スーパー堤防の築造と同時に行うとしても、堤防自体が進まないと思うが長い目で見ることも必要であり、又、現在の堤防でも可能な個所は随分とあると思う。
特に、大動脈となる道路に沿う所から、同じ地域で大動脈道路が重っている所などを最重要優先と考える。
2. ワンドなどは、堤外地内の民間所有地の抹消が可能では。又、引堤など可能個所を調査する。
3. 屎尿汚水処理場の排水基準のアップ、管理の高度化と処理場の機能アップで、水質の確保をはかる。又、処理排水は、別流下方式を取り入れそれを自然ろ過を行い、水質確保で水泳可能個所の選定を行う。
4. 特に、木津川上流、野水川、愛知川、桂川上流などには、水泳場適地が確保できると思う。
5. 新聞紙上募集を行う場合には、採用された人には、記念品(粗品)を贈呈するとする。応募送付先は、近畿建設協会の〇〇部とするのがよいのでは。

個人	225	京都府城陽市 新井 豊
----	-----	-------------

淀川水系における川づくりについて

枚方で生まれ、京都市で育った私は、木津川、淀川の水を生活水としてきましたので、私の生命体はこれらの水でなっているとと言えます。だからでしょうか。他の地域で見る夕日より、城陽市内から見える木津川に沈む夕日をたまたま美しく感じます。親父が子供であった頃の木津川の様子や、水泳をしていた頃の話は今でも聞かされますが、そんなことも美しく感じる要因になっているのでしょうか。また、子供の頃は、七夕のさを木津川に流したり(残念ながら、今の時代では、ゴミの不法投棄になってしまうのでしょうか。)、木津川の支流の青谷川に、沢がにとりに親父に連れて行ってもらった記憶も残っています。川からもらった、楽しい思い出の一つです、学校卒業後は、橋梁技術屋として、淀川水系にも橋をいくつか架ける業務に携わることができました。この頃の私は、私が計画する橋梁による河川への影響、とりわけ、そこに棲息している動植物のことについては、全く気が回っていませんでした。それどころか、地球に彫刻をしている技術屋だと、自負していたのが正直なところでしょう。バブルの絶頂期でもあったでしょうか。ゴルフ場開発、リゾート地開発と多くの国民の自然への意識も、今とは大きく違っていた頃だったと思います。

そんな私の意識が大きく変わりはじめたのが、フライフィッシングとの出会いでした。「川は、水が流れているところ。だから、河川近くの住民の生命、財産を守るためには、何百年かに一度の大雨に備え堤防を築かなければならない。治水が第一。」というのが、揺るぎない私の考えでしたが、フライフィッシングという釣りを通じて、川への思いが大きく変わりました。川に棲息している魚たち、その魚たちが必要とする陸生昆虫、水生昆虫、そしてこれら昆虫が棲息するためには森林が必要であること。我々が生息している地球環境をこれ以上変化させないためには、川を守る必要があることに。そして、そのためには、山を守らなければならないこと。このことに気がつくのに、私は、40年近くかかってしまったわけですが、今、私がしなければならないのは、このことを早くに次世代に語り継ぐことだと考えています。

今、私には、3歳になる女の子がいます。子供には、色々な絵本を読んでやるようにしていますが、その一つに、村上康成という絵本作家の絵本があります。彼の絵本には、人と自然のかかわり、山と川のかかわり、魚と昆虫のかかわり等がフライフィッシングを通してうまく描かれています。子供は、わたしがフライフィッシングに夢中であることを理解し、また、この絵本を通じて虫や魚の名前を覚え、魚が虫を食べ、鳥が魚を食べて生きていることを理解するようになりました。親には、多くの役目があると思いますが、人と自然のかかわりかたを語ることもその一つだと私は考えています。そのためには、語る以外に、自然を自然のままに体験できるフィールドも必要だと思います。造られた河川では語れないことがたくさんあると思います。

河川管理者には、国民の生命、財産を守らなければならないという大きな責務はあると思います。しかし、周囲の景観とミスマッチした公園の整備や、これとは逆に、「ここは危険。立ち入り禁止。」的河川管理は見直す時が来たのではないのでしょうか。

このような川づくりを実現のために何が一番必要か。それは、地域住民の意識改革と考えます。自然の大切さと脅威、自己責任の重要性をもっと語る必要があると思います。そして、その基礎ができた上で、初めて、共存共生のできる川づくりを考えることができるのではないかと思います。

NPO	020	東近江水環境自治協議会
-----	-----	-------------

淀川水系流域委員会に対する地元 NGO からの意見

意見聴取河川の対象に入っていませんが、わが会の活動の舞台であり、且つ琵琶湖最大の内湖である、西の湖とそこに流入する河川、蛇砂川について次のとおり意見を申し上げます。

1. 西の湖について

A. 西の湖を検討の対象に加えてほしい。

河川法の改正により、従来の治水、利水に加えて環境が加わったはずである。

水と環境の視点で捉えた時、西の湖ほど興味有るフィールドはない。琵琶湖一のヨシの群落、ほていあおいなどの水草、また湖底の湿地に住む生き物が水の浄化に果たす役割などを明確にする格好の場所だからである。

B. 西の湖に還流を作る工夫を。

西の湖は古来琵琶湖固有種の魚類の産卵場であり揺りかごであった、小中の湖に続いて大中の湖が干拓された今、従来のような役割を少しでも果たすために、またヨシ群落の水質浄化効率を高めるためにも西の湖と琵琶湖をつなぐ水路を現在の近江八幡側の長命寺川の一本から、能登川側へもう一本河川を(具体的には安土川から 能登川 大同川につながる水路を)掘削することにより琵琶湖と西の湖の還流を増やしてほしい。

C. ヨシ焼きに配慮した水位の設定を。

ヨシは例年 1 月から 2 月にかけて刈り取られ、3 月にヨシ焼きをすることによりリフレッシュされ、よいヨシを収穫することが出来る。ヨシの業者との協定により湖面の水位が高い場合、3 月の特定期間水位をヨシ焼きに都合のよい水位に調整することは可能ではないか。

D. 湿地と生物の水浄化などの機序解明のための研究所設置を。

私は水環境に取り組むようになってから生物は「豊穰で美しい水を育てている」と感じるようになってきた。この委員会が国土交通省近畿地方整備局によって設置されたこともあり依然として河川工学の視点が強いと感ぜられてならない。森と水、湿地と水、湿地と微生物などの働きの解明は農水省、水の浄化は環境省マターなどと言わずに、生き物の豊穰な(豊葦原の瑞穂の)国土再生のため微生物を含む生物の水浄化の機序解明のための研究所設置に、国土交通省が立ちあがっていただきたいし、その場合、西の湖畔に設置を希望したい。

2. 蛇砂川について

蛇砂川については滋賀県の東近江地域振興局が、パブリックオピニオンを求めるため、「蛇砂川を考える」会が立ち上がったのでその席で意見を申し述べます。

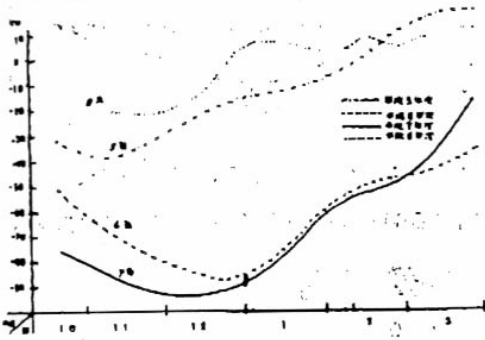
ただ、この川は過去利水と治水の地元意見によってつつき回され、その時々問題となった部分部分の繕いの積み重ね過ぎてきた可愛そうな川です。上流から下流まで新河川法の精神に即したモデル事業として、作りなおしていただきたいと思っています。

以上

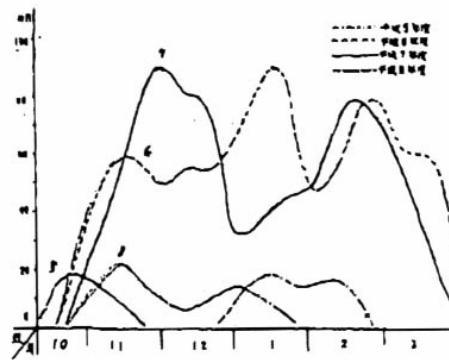
琵琶湖の水位とコハクチョウの越冬数

新旭町白鳥観察グループは、琵琶湖西岸に渡来してくる白鳥(コハクチョウ)の越冬数を調査してきた。コハクチョウの越冬数は年により変動があるが、その要因として、琵琶湖の水位が関係していると考えられる。今年の水資源開発公団でいただいた、琵琶湖の水位の変化と琵琶湖西岸(新旭町、安曇川町、今津町)のコハクチョウの越冬数の関係をグラフにすると、逆の相関関係になると考えられる。コハクチョウの主食である湖底の藻が、水位が下がると採食しやすくなるためと考えられる。1月～3月に琵琶湖の水位が上昇すると、白鳥が餌を採れなくなることを考慮して、水位の調節をしてやってほしい。

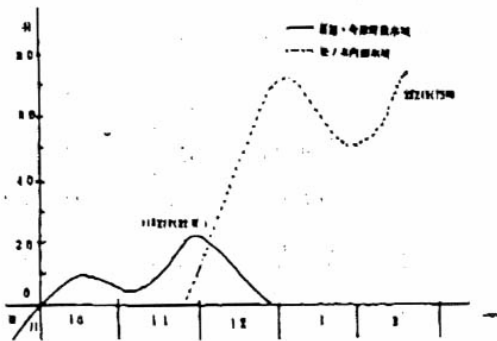
平成5～8年度の琵琶湖の水位の変化



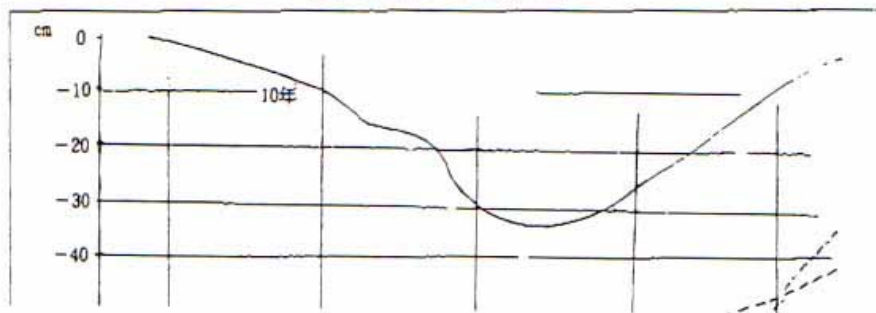
平成5～8年度のコハクチョウ越冬数



平成8年度湖西水域コハクチョウ越冬数



琵琶湖の水位



NPO	056	茨木北部丘陵地域の自然を守る市民会議
-----	-----	--------------------

淀川水系 安威川総合開発事業(安威川ダム)の凍結・見直しを求める意見書

(意見要旨)

- (1) 計画作成より 30 数年経過し、社会・経済情勢の変化が著しい当該の計画については、ただちに凍結し、水需要の見込みについての当否やよりすぐれた治水上の代替案の有無などを検討すること。
- (2) とくに治水対策については、流域と河川及び下水道の適正な役割分担の見直しや流域の保水・遊水機能の確保や土地利用の誘導等の措置を含めた事業の導入を検討すること。

(理由)

安威川ダム計画の凍結・中止を求める理由

第一には大阪府営水道の水需要の伸びは鈍化し水は余っているということである。よって淀川水系や紀ノ川水系において、手当てずみ及び手当てしつつあるもので十分であり、安威川ダムを作って、水資源確保をする必要はない。よって利水面から見ると、安威川ダム建設の緊急性はもちろん必要性も認められない。また長期的な水需要についても、淀川水系全体の見直し、転用で対応は十分可能である。

第二には過去の安威川流域の水害被害の原因を見る限り、ダム建設より流域全体をこえた総合的な治水対策を進めるほうが洪水防止に有効だということである。そもそも安威川流域の 60%以上は市街地であり、いわゆる典型的な都市河川である。よって茨木市、摂津市、吹田市など流域の過去の水害実績とその原因から見るかぎり、安威川ダムが建設されても、流域の水害防止にはならない。それどころかダム建設により流域全体の乱開発がいつそう進み、これまでの浸水被害の主な原因である内水災害や支川の氾濫の危険性を高めることが予想される。

安威川ダム計画の安定性など解明されていない問題点

第一は活断層の存在などダムサイトの危険性の問題である。第二はダムサイトだけではなく、崩壊地形は背水端(はいすいたん)までの各地にもあり、また湖岸になる場所の付近にもかなり小土石流の堆積したあとと思われる地形があり、また過去の地這りのあとも発見されている。(昭和 42 年災害では車作で 4 戸及び大門寺で 2 戸が土砂崩れで家屋が全壊流失しているし、昭和 47 年災害でもダム湖予定地周辺で 6 箇所の土砂崩れが発生している)したがって斜面崩壊により、下流にダム津波の発生の危険性の問題である。

第三はダム建設にともなって、水位の上昇など治水面でもさまざまな新しい問題を生じさせることが考えられる。またダム建設による気象の変化も考えられる。さらに自然の生態系は上流域でも下流域においても、きわめて深刻な影響を受け、生物相は一変してしまう。とくに上流域で最近、生息が確認されたオオタカやオオサンショウウオの生態系に影響を与えることが危惧される。これらの点を総合的に検討する必要があると考える。

NPO	073	地縁法人 新町区自治会
-----	-----	-------------

名張川河川についての要望書

昔の名張川は水量が豊富で屋形船が浮かんでいたり、材木輸送のいかだ流しでにぎわったそうである。私たちの幼い時でも水泳、魚釣り、昆虫採集等で、夏休み中、川で明け暮れていたことも懐かしく思いだされる。その反面、度重なる風水害で河川が氾濫し生活が脅かされたりしたのも事実である。

現在ではお蔭様で青蓮寺ダムや比奈地ダムが完成いたし、堤防護岸も整備されてまずその心配はなくなったので大変嬉しく思う。しかし、気が付いてみるとダムの放水ごとに河川が荒れて、河川の持つ自然や豊かさ、潤いがなくなってきて単なる巨大な放水路になりつつある。私たち区民は、名張川及び河川敷を昔のように市民が憩い、他自然型の河川敷に戻すため、護岸の斜面や河川道路に草花や低木類の植栽をし、環境整備と美化運動に取り組んでいる。

しかし、最近気になる話を聞く。この風光明媚な名張川の河川敷に土曜、日曜日でさえ全くと言っていいほど子供たちの姿が見えない。わけを聞くと学校教育の中でも「川は危ないから大人と一緒になければいけない」とか、「大腸菌の数値が高いから川遊びをしてはいけない」とか、巷でさえ「汚染されているから川魚を食べてはいけない」とか言う風潮が流れているらしい。まことに残念なことである。1日でも早く昔のような名張川に戻したいと思います。

名張川及び河川敷に対する区民の要望

- ・ 名張市街地を取り巻く本流の水量を確保してほしい。
- ・ 本流から引込み線の小川を造り、子供たちが安全で、水に親しめる環境を作る。
- ・ 増水期を除いて河川敷を散策できるような小道がほしい。
- ・ できれば工作物の作らない運動公園のような場所ができないか。
- ・ 本流や小川に魚釣りができる魚礁がほしい。
- ・ ボランティア活動(青少年育成等)で水に親しめるよう河川敷に降りられる車道がほしい。

そのために

- ・ 私たちは国土交通省や市行政に要望すると同時に、区民として河川敷の掃除や、草刈、設備のメンテナンス等これからもできる限りの協力をしなければならない。
- ・ 山の保水力を高める植林や、川の水質汚染を防止する運動等小学生のときから実践を兼ねて学校教育に取り入れていただくとともに、ボランティア精神を発揮して地域ぐるみで川を護る運動を展開しなければならない。
- ・ 河川は名張市の財産、民意を国土交通省に伝達するためにも市民挙げての河川対策の組織を編成しなければならないと思うし、行政もボランティア団体の指導者育成に力を貸してほしい。

NPO	075	三重県民生協伊賀地区環境委員会
-----	-----	-----------------

シャックリ川によせて

ここ9年ほど気になってしょうがない川があります。木津川の支流名張川のまた支流でシャックリ川という変な名前の川です。全長 3km ほどの小さい川で、名張川に注ぐ、小さいけれど、“1級河川”です。昭和40年代に名張市では大型住宅団地の開発が進み、それらの生活排水を受け入れるため、また、伊勢湾台風による浸水被害をこの川が受けた事もあって、昔、里山を流れる美しい自然がいっぱいだったシャックリ川は、団地の生活排水や大雨の際、速やかに雨水を流す“排水路”として改修され、現在に至っています。

今から9年前、三重県民生協のお店がこの川の支流のビヤクボ川(これまた変な名前)のほとりに出来るようになりました。組合員活動の環境部門で、そこに流す排水を出来るだけよいものにしようと、店には性能のよい合併浄化槽を設置して、パケットで浄化槽排水と川の水質を測る活動を始めました。それがわたしたちがシャックリ川にかかわりだしたきっかけです。測定の結果は、浄化槽排水のほうがCOD やアンモニア、リンなどでビヤクボ川やシャックリ本流より水質がよいという喜んでいいのか、悲しんでいいのかわからないものでした。

シャックリ川は、見た目も汚い川ですが、名張川本流はまだなんとか美しいので名張川に注ぐこの川の汚れが気になって、その後もシャックリ川全体でいくつかのポイントでの水質調査を続けていくうち、この川の汚れの原因はどうも大型住宅団地の古いコミプラ排水(5つのコミプラ排水が流入)らしい。そして川の護岸がほとんど三面コンクリート工法なので自浄力がない、また小さい川なので川本来の流量が少なくなくてコミプラ排水が流量の占めていることなどがわかってきました。

F 団地のコミプラ排水の流れる前後の、川(シャックリ川支流黒田川)の水質を測り、コミプラ排水の流入によって水質が悪化する結果を洗剤・環境科学研究会の総会で(in 名古屋女子大)、発表しました。

その後、「淀川水系の水質を調べる会」の木津川上流域の水質調査が名張川へと及び(1998 年～1999 年の一年間の調査)、やはり名張川への汚濁負荷にシャックリ川が大きく影響していることが判明し、私たちはシャックリ川への活動をこれからどう展開していくべきか、淀川水系の水質を調べる会に協働している、名張市の市民活動団体の「川の会・名張」に相談しました。

「川の会・名張」の助言により、シャックリ川のマップを作製しようという活動を始めた折しも、三重県伊賀県民局の委託事業としてこのマップを作りが現実化し、事業を受けた「川の会・名張」の協力団体として、シャックリ川流域の本格的な調査を始めることになりました。

マップには、川の水質の化学的あるいは水性生物での測定結果はもちろんとして、そこに生息する鳥、植物、流域の歴史、史跡、開発以前を知る土地の古老たちからの聞き取りなどを載せ、なぜこの川がいまこのようによごれたのかを、またもっとよい川にするためにどうすればよいかの提言も載せるという盛りだくさんの内容で、しかも行政委託事業であるために期限が限られ、1998 年秋から 1999 年春までの半年間という短い期間で作製せねばならないため、その作業は非常に忙しいものとなりました。

しかし、その間、毎日のようにシャックリ川の岸辺を歩き続けた結果、この川ほど人間の営みの結果を如実に受けたことをまじかにわかせる川はそうないのではないかとということがひしひしと感じられ、この汚い川への愛着感が日増しに湧いて来たのです。

土地の古老の話では、昔、シャックリ川は、川の土手は土の堤防でアシが生えていて、水はきれいで魚はいっぱいいて、ひなびてのどかな美しい絵に描いたような田舎の川だったそうです。シャックリという川の名前の由来も、シャクトリ虫のように川がくねくね曲がっていたという説もありますが、タモヤカケ針でしゃくったりひっかけたりするだけで簡単に魚がとれたからシャックリ川と言われるようになったという説もあるそうで、それほど自然が豊かな川だったようです。

シャックリ川は魚や貝やエビなどの川のおいしい恵みはもちろん、流域の人々の生活用水(野菜を洗ったり、お風呂の水に利用するなど)、そして田や畑の農業用水としてかかせないものでした。日本の昔の多くの川がそうだったように。

源流は人の手が行き届いた里山で今よりずっと水量も豊かだったようです。

また、シャックリ川流域は昔の、奈良と伊勢を結ぶ街道筋(参宮街道)にあつて、それを偲ぶ道中碑や常夜灯が残っています。

もっと古くは壬申の乱の行軍が通った史実や、古墳、土器の窯跡、最近発見された高地性集落など、流域には歴史のロマンがあふれています。

しかし、現実のシャックリ川の姿はそれらとは程遠く、切り立ったコンクリート護岸は落ちると大怪我するほどで、とても川遊びする状態ではありませんし、中流部では洗剤の泡と濁った水が悪臭をはなっています。わずかに自然護岸が残った上流部ではサワガニやカワニナがいますが、遊ぶ子供の姿はほとんど見られません。

その上流部の水質調査でふだんはCODの数値が2か3なのに大雨のとき、10以上になるのでとても不思議でした。水の色も赤茶けて、流量も異常に多くなり、もっと上流部に何かあると気になっていました。

そこで、本年春、道が切れたポイントから沢のぼりを試みました。すると、石積みの堰堤にぶつかり、水はその石のあいだからチョロチョロと流れ出していました。そして堰堤を乗り越えたところ、そこには元里山の荒れ果てた姿が広がっていました。藪のなかにはゴルフ場のこわれた排水路のエル字溝が続き、それをたどるとゴルフ場の排水口に行き着きました。大雨の際の異常な流量や赤茶けた水色の謎はこんな結果で解けました。

さらに、シャックリ川はいま、また大きな変化をしいられる事態にあります。市の公共下水道計画で、古いコミプラ排水を終末処理場に直結することになり、汚いながらも流量を支えてきた排水が流れ込まなくなると、水無川になる恐れが出てきたのです。雨が降ると雨水を流す単なる排水路となるでしょう。今、汚い川でもかろうじて生息している生き物たちはそのすみかを無くすでしょう。

源流の荒れ果てた山に手を入れて川本来の流量を取り戻す必要があります。とても大変な仕事でしょうが、いい川になればきっと子供達が帰ってくるはずですよ。

NPO	076	なばり廃食油リサイクルの会
-----	-----	---------------

淀川流域における廃食油リサイクル

淀川上流域に位置する伊賀地方はもともと農山村地域でした。大阪方面より釣り人が朝早くから近鉄電車に乗って名張川へハエやアユを釣りにきていました。

昭和 40 年代に入り、住宅団地や工業団地の開発により人口も増加し、また食生活も多様化するうち、名張川にも油が流れ、油くさいアユがとれるようになりました。

このような状況のなか、名張市内で市民による廃食油リサイクルの活動が平成 3 年に始まりました。なばり廃食油リサイクルの結成です。市内全域の家庭などからでる廃食油の回収、廃食油リサイクルセッケン普及、啓発を中心に、活動を進めて来ましたが、なかでも廃食油回収作業は、キツイ、キタナイ、キビシイの 3K でありました。しかし、会メンバーの環境への高い意識と理念、そしてチームワークの良さで明るく楽しく実施することができました。回収実績も平成 13 年 3 月末で、152,000 リットルもの廃食油を回収することができました。そのうち家庭由来が 30% 強を占めています。

この活動を進めるなかで一番必要としていたのがストックヤードの建設です。結成当時より瓦屋さんの倉庫を無料でお借りしていましたが、どうしても市民全体が誰でも使いやすい公設のストックヤードが必要でした。名張市に働きかけ、平成 11 年 4 月、伊賀南部環境衛生組合内(名張市・青山町のゴミ処理施設)に廃食油のストックヤードを建設してもらい、公設民営の方式で当会運営による回収活動を進めて来ました。その後、平成 13 年 7 月、廃食油は名張市の資源ゴミ分別の一品目に加えられ、現在は行政回収が実施されています。

回収ステーションの数も、当会の 50 個所より 550 個所と大幅に増え、それにつれて収集量も大幅に増加しています。

廃食油は水環境にたいして排出されれば大きな負荷をあたえることは誰もが知っていることですが、リサイクルすると水環境保全のみならず、ゴミ減量、資源有効利用のためにも大きな利点となります。廃食油リサイクルを市民がよりもっと参加システム化と、広域への拡大化がもっと必要です。

そのような思いに呼応するかのような動きが現れて来ています。

現に、三重県多気町(串田川流域)では、当会が意見協力して公的ストックヤード建設がなされ、廃食油リサイクルが行われています。

また、三重県においても、当会の運動の成果を踏まえて、平成 13 年 3 月、三重県生活環境の保全に関する条例(旧公害防止条例を改正)のなかに、「第 21 条の 2 何人も、廃食用油の適正な処理に努め、みだりに公共用水域に排出してはならない。」として廃食油がとりあげられました。

以上のように 10 年におよぶ当会の廃食油リサイクル運動の成果が目に見えるかたちで広がりがつつあります。さらなる成果を期待して運動を継続していきたいと思っています。

NPO	080	自然環境保護ボランティア湖南の会
-----	-----	------------------

私の川への想いについて

年の瀬を迎え気忙しい日々、各位様一人一人のご健勝をご祈念致します。

過日朝日新聞に掲載されていました、聞かせて川の姿を、語って川への想いをの広告を目にした時、一瞬目から涙が込み上げました。今までどの新聞、雑誌にこのような広告の掲載を見たことが御座いません。如何に淀川水系の大切さ日々関心時に持って居られる朝日新聞に感謝を申し上げ、私の意見を申し上げます。

私昭和6年生まれの 70 才です。川に関する取り組みは今から37年前から始めました。滋賀県野洲川上流、杣川支流大原川で当時川の姿は見るも無残、荒れ果てたどぶ川でした。源流に近い場所ですらの思いでした。上水道ができ水をふんだんに使い家庭の雑排水をストレートに川に流す習慣が出来て仕舞ったと思います。

私は仲間をつくり、川をきれいにする運動、川に関心を保つ活動等を進め錦鯉の放流、家庭雑排水の放流禁止自粛を呼び掛け、甲賀清流会をつくり取り組みました。おかげで、行政も見つめ直し、河川改修に私達の活動等取り入れず其れなり行政河川改修に終り魚の住めない川、人工河川で水を下流に流す、水路河川になってしまい、川の面影も失われています。川に関心があつてこそ川が綺麗になり、魚が居てこそ川に親しむ機会が得られると思います。魚が居てこそ鳥が来るのです。人の心までも変えては川は生きていけません。今一度人の心に川に向ける関心を保たせて下さい。

学校教育にも取り上げて下さい。子供達にも、特に先生達にも父親達にも行政は息の永い行政指導をお願い致します。特に担当者が変われば終わり無く、超ど真剣な取り組み、補助金期間だけでなく、根深い推進活動を進めて下さい。

私達ボランティア活動する人が居ること、川に関心をもち川を綺麗にする人達が居ることをご理解頂き、モット多くの人達に、川の大切さ、飲み水の大切さを説き伏せて下さい。淀川水系流域に住む人々一人一人に、この大切な川に関心をもたらす活動を進めて下さい。私達源流に近い住民は、より一層綺麗な水造りに努力致します。

NPO	107	関西のダムと水道を考える会
-----	-----	---------------

「大戸川ダムの見直し」

このダムによる水資源開発量44,200m³/日の内、34,560m³(78%)が「大阪府営水道」に対するものですが、9月5日付の意見書で述べました通り、大阪府営水道は、現在・将来共に水余り状態にあり、このダムによる水資源開発は全く不要ですので、この角度からの計画見直しを行うべきと考えます。(詳しくは前記意見書を参照願います)

なお、淀川部会において、このダムの現地視察を未だ行っていませんが、部会エリアにおいて「川上ダム」と並ぶもう一つのダム計画なので、現地視察の実施は必須であると考えます。

「丹生ダムの見直し」

8月18日付の意見書で述べましたが、下記の理由により、このダム計画は一から見直すべきものと考えます。

- 1) このダムの水道用水の利水容量の実に77%(4700万 m³)が大阪府営水道に対するものですが、前記意見書に詳述したように、大阪府営水道は、現在・将来に渡って“水余り”であること。
- 2) このダムにおいては、下流の淀川沿川に対する「異常渇水時の緊急水補給」との名目で、4050万m³という大きな容量が当てられています。平成4年に概成した「琵琶湖開発」において、琵琶湖の水位をマイナス2mまで下げ得るよう既に対策が施されており、しかも平成6年のあの記録的渇水においても、琵琶湖の水位はマイナス1.23mまでしか下がっておらず、淀川沿川における渇水被害も軽微なものであったことから、この「異常渇水時の緊急水補給」というダム目的は琵琶湖開発と矛盾した無意味なものであり、このためのダム容量は全く不要であること。
(なお、8月18日付の私共の意見書で“マイナス1.5mまで”としていたのは“マイナス2mまで”の誤りでしたので、ここに訂正します)
- 3) 従って、このダムにおいては、上記1)2)を合わせた8750万 m³ という大きな容量が実は不要であり、これはこのダムの有効貯水容量の実に61%に相当します。
そもそも貯水容量の6割強が不要というダム計画は、一旦白紙に戻して、一から再検討するのが当然です。

(以上、概要を述べましたが、詳しくは前記意見書を参照願います)

「淀川の水利権の見直し」

この表は、三川合流点下流における淀川の水利権と取水実績・未使用量のデータです。

	(水利権)	(最大取水量)	(未使用量)	
1) 上水道				
大阪府	2 2 3	2 0 4	1 9	(万 m ³ /日)
大阪市	2 6 8	1 9 7	7 0	
阪神水道	1 1 9	9 5	2 5	
その他	3 8	3 5	2	
2) 工業用水				
大阪府	8 4	5 2	3 2	
大阪市	3 1	1 5	1 6	
その他	9 8	4 5	5 4	
3) 農業用水	1 4 5	8 0	6 5	
(総 計)	1 0 0 7	7 2 4	2 8 2	

朝日新聞 1999年10月17日朝刊の抜粋
 最大取水量:1年で最も取水量の多かった日の取水量
 (未使用量) = (水利権) - (最大取水量)
 上水道、工業用水は97年度、農業用水は98年度の値
 コンマ以下は四捨五入
 (この他に河川維持水(600万 m³/日)が別枠として有る)

- 1、この表から分かる通り、淀川の水使用は基本的に水余り状態にあり、特に大阪市の上水道や農業用水は極端です。
- 2、大阪府に限って見ても、工業用水には大きな未使用があり、これを上水道に用途転用するだけで、大阪府営水道(上水道)に大きな余裕が生まれることになります。
- 3、つまり、淀川の水利権の見直しや用途転用を図ることで、大幅な水利権の融通が可能であり、新たな水資源開発を行わなくても水利用問題の解決は充分可能です。丹生ダムも大戸川ダムも、或いは余野川ダムも安威川ダムも瞬時に不要となります。日本一の天然のダム・琵琶湖を擁する淀川はそれ程に優れた水源であることを、私達は再認識すべきと思います。この点についての貴流域委員会での充分なご検討を要望します。

NPO	113	水と文化研究会(滋賀県)
-----	-----	--------------

川のすがた、川へのおもい

私たち「水と文化研究会」は 1989 年から 10 年間、「ホタル」を環境の指標としながら、身近な水辺環境調査を行ってきました。そしてこの 10 年調査で、ホタルは生活用・農業用水路など人為水系に多いということがわかりました。また、人為水系の中には、稲作の度合上、農繁期と農閑期で水量が大きく異なる水系があることもわかりました。この人為水系のなかでも年中水が流れている「常水」のところに多くいることもわかりました。これは、何を意味するのでしょうか。私たちがおこなったもう一つの調査「水環境カルテ」は、そんな疑問に答える調査となりました。

昭和 30 年代、水道が入る前の人と水とのかかわりは、川や谷水、井戸水、湧き水、そして胡水を生活の用水にしていました。地域の人たちにとっては、こうした水利用の場を「里中川」、「使い川」という言い方をしながら、「もったいない」「ありがたい」という精神のなかで、すべてのものへの思いやりとともに“水の暮らし文化”を維持していました。野菜を洗い、米をとぎ、洗たくをする川との付き合いは、そこで棲らす多様な生き物を含めて、合理的な生活のシステムを成り立たせていました。なべを洗う、そこから出る残りかすは生き物のエサになります。料理系の水やゴミは家畜の飼料になります。大便、小便は、「養い水」となって農業物の肥料にと、地域内で、また家庭内で使用された水はすべて有用な水となって、“使い回し”されていたわけです。

こうした暮らしの水文化は、地域に水が流れていたことを意味しています。ホタルにとっても、私たちにとっても、年中枯れない水が川を潤していることが、条件であったわけです。

近代式水道の導入は、暮らしのシステムを大きく変える出来事であったといえます。川から遠ざかり、水源と水利用の場を切り離してしまった暮らしからは、蛇口の向こうの琵琶湖を思い浮かべることがほとんどありません。みんなで利用していた川、みんなで守っていた川への思いは、感謝とともに、遠い過去のこととして語られることさえも少なくなりつつあります。

私たちは暮らす環境、山・川・生き物・暮らしぶりを“まるごと”知って、そこから「なにが大切か、なにをしたらいいのか」を私たち自身で反省し、見つめ直すことが“琵琶湖の水”を考える始まりになるのではないかと思います。

NPO	115	NPOクリーンライフ式巻
-----	-----	--------------

1. 淀川水系で、今、何が一番問題か？

私共NPOの会員と一般参加で今春実施した河川敷掃除で感じたことを述べます。

- ・ 休日の掃除でしたので多くの市民が楽しんでいました広場・施設等は比較的美しく管理されている様に見えましたが、中央水辺側の葦が生えている部分には市民の残した色々な物が風で飛ばされ、又、不法に投棄されたと思われる物が多く、ホームレスの人々の建物や、持ち込んだ物をも多数点在し、非常にアンバランスな景観です。

2. どのような川が望ましいか？

- ・ 市民の憩いの場としての美しさとバランスのとれた周囲の環境が守られた河川敷でありたいと思います。

3. そのためには、どのようにすべきか？

- ・ 行政と環境NPO等による市民に対する啓蒙活動と、清掃活動の実施とパトロール、行政によるホームレス対策の検討・実施が必要と思います。

琵琶湖については、周辺にNPO/NGO・議員さん・環境団体等が数多く活動されていますが、目指す方向がバラバラのように見え琵琶湖総合開発理念との整合性も無いように思われます。

その為、私共NPOはそれぞれの団体等に対し、ネットワークの立ち上げを呼びかけ、潤滑油としての役割も果たしたいと希望しましたが、ご理解をいただけない状態であります。

木津川については、下流域に複数の建設残土積出地が存在し景観も悪く河川も汚しています。下流域において当NPOが大阪府・大阪市・港湾局の協力を得て水質・底質の調査を致しましたが、重金属やCODに問題のある検査結果が出ました。

猪名川については、上流の余野川において、当NPOの年間事業として会員と一般参加で「蛍を呼び戻す運動」を企画し年6回掃除活動を行っていますが、毎回感じる事ですが、公道より見当しの悪い所は、必ずといっていい程建設廃材の不法投棄が行われています。より一層の行政の指導・監視と市民・NPOによる監視パトロールの必要を痛感致します。

NPO	119	淀川 21 世紀ビューロー
-----	-----	---------------

淀川の将来像に関する提言を送ります。

「淀川 21 世紀ビューロー」は、淀川舟運の復活を軸に、治水、利水、防災、環境等を総合的に調査研究し、関係各界に提案していくことを目的として設立中の団体です。

沿川住民、経済団体、学識者等が構成メンバーです。

2003年の世界水フォーラムの開催とも連携し、荒川、信濃川、新町川、太田川での舟運事業者、河川管理者等を一堂に会して「全国舟運サミット」(仮称)も企画構想中です。

舟運復活への方向が明らかになれば、淀川での運航ルール、開門の運営法に関して、官民の新たなパートナーシップの形成を図っていくつもりです。淀川における河川管理、河川整備のあり方に一石を投じることができればと願っております。

1) 淀川と沿川地域の新たな結びつきを求めて

かつて大小様々な舟が行き交い、重要な交通軸として京都・大阪だけでなく沿川の地域社会に多大な貢献を果たしてきた淀川は、河川敷に遊ぶ人々を除いて、川面に舟影と人影を見ることは絶えてなくなった。陸上交通網の整備、治水・利水上の理由等、それなりの社会的要請のよるものであることは否定するものではない。

しかし、阪神淡路大震災の経験は、淀川ライフラインとしての重要性和、住民の淀川への日常的な関わりの必要性を改めて認識させた。緊急時において上水を確保することと、避難路ならびに緊急物資輸送路として淀川を活用すること、そのような緊急時での活用のためには、治水・利水を含めて沿川の住民が淀川を日常の生活の中に取り戻すことが必要である。

2) 淀川舟運の復活を

国土交通省は、河川管理ならびに大規模災害に備えて、淀川大堰に關門を設置することを計画していると聞く。これを機に、この自然の回廊を舟運事業の復活に活用することができないであろうか。

水上交通は、陸上に比べてCO₂排出量が7分の1で済み、自然の回廊の活用は道路の建設に比べて自然および地域生活の破壊がほとんど起こらない。河口から枚方ないし三川合流点まで2mの水深を確保することができれば、吃水が浅く、航走波を最小限に押しとどめることができる船舶の開発は十分に可能である。騒音も底泥の巻き上げも押さえることができる。復活すべき舟運は、単なる復活ではなく環境の世紀にふさわしい舟運として地球環境の保全に貢献するばかりか、河川管理に対しても大きな負荷を与えないものを目指すべきであろうし、その実現性は極めて高い。

3) 淀川舟運の事業性と効果

淀川舟運の環境性はそれだけに止まらない。家電、自動車、パソコンのリサイクルが義務付けられ、循環型社会形成への足取りが明らかになるにつれて、大阪湾ベイエリアでは「エコエリア構想」の検討が進んでいる。淀川に関連する地域で発生するリサイクル素材、年間 2600 万トンのうち 400 万トンを淀川舟運で担うことができれば、陸上交通への負荷をそれだけ軽減することができるし、物流事業の事業性も担保可能である。

舟運はそれだけでも観光資源である。それを沿川地域の観光資源と結び付けることで、京都・大阪の船旅をゆとりの時代ならではの観光ルートに仕上げるができる。年間 60 万人の利用客を見込むことも可能である。その沿川地域活性化効果は計り知れない。

現在淀川両岸に敷設されている光ファイバーを運航管理の情報システムに活用することも可能である。流域委員会で舟運復活に関する検討が行われることを望んでやまない。

(注)本団体は、淀川舟運に関わる官民パートナーシップの形成を図るものである。

NPO	141	安威川ダム反対市民の会・大阪自然環境保全協会・関西のダムと水道を考える会 大阪昆虫同好会・紀伊丹生川ダム建設を考える会・槇尾川ダムの見直しを求める 連絡会・箕面北部の自然と開発を考える府民の会余野川ダム対策部会
-----	-----	---

< 余野川ダム事業を中止とするよう求める意見 >

国土交通省が大阪府箕面市下止々呂美で進めておられる標記事業は、治水面、利水面、また自然環境負荷面からも不要であり、「淀川水系河川整備計画」策定に際して中止とされるよう意見を提出します。以下に、理由を記します。

●**治水面** ①余野川は、猪名川合流点まで掘り込み河川であり、②現況に整備されてきた過程で破堤や長時間浸水など深刻な水害が生じていない。③猪名川は合流点直下流部の河積拡大工事が完工し、さらに下流は現況に形整されて以来、破堤や溢水に近い水位が記録されたことはなく、藻川分派点までの河川敷は広く、必要に応じて低水路の拡幅は容易に図れるため、一庫ダムと併せて河道内で洪水流を処理することが容易。④余野川の基本高水 1320 立米/秒は余野川ダムの直接・間接流域面積 27.8 km² に対して大き過ぎる。クリーガーの図表(200 年確率)によると、近畿地域の 27.8 km² に対する比流量は約 25 立米/秒/ km²、したがって高水流量は約 700 立米/秒。100 年確率では高水流量は 580 立米/秒となり、明らかに 1320 立米/秒は過大で、比流量を逆算すると 47.5 立米/秒/ km² の極めて過大な値となる。

●**利水面** ①水道水として1日最大9万立米を取得する予定の阪神水道企業団(尼崎、神戸、芦屋、西宮の4市水道事業者)は水需要が伸びるとは考えられず、新たな水源確保の必要がない。②箕面市は、水と緑の健康都市と止々呂美集落への給水について、2010年で1人1日平均使用量380ℓ、最大給水量475ℓ、1日最大1万立米としているが、その根拠は475ℓ×給水人口20400人=9700立米で、人口が過大。③健康都市は人口レベルで1/3以下の5000人まで計画が縮減され、給水計画はさらに過大となる。④また大阪府企業局が、健康都市の水源を見直し、府営水道導入の検討を表明。ダム利水では水道料金が2倍以上になる箕面市はこれを受けて府営水道への変更の検討に入るため、ダム利水の必要性はさらに低くなる。

●**自然環境面** ①ダム計画地一帯は、国の環境基本計画の里地自然地域に相当する豊かな生態系を擁した里山で次世代に引き継がねばならない極めて貴重な財産。②健康都市を含めた両事業計画地域では、種の保存法の希少野生動物であるオオタカが繁殖、ニホンジカなどの大型動物をはじめ、ダルマガエルなどの絶滅危惧種も多く生息。③止々呂美は昆虫の宝庫で、環境省レッドデータブックの希少種・オオムラサキは大阪府では止々呂美が数少ない重要な棲息場所。また、大阪府レッドデータブック絶滅危惧Ⅱ類の蝶 14 種のうち4種、準絶滅危惧種 15 種のうち 13 種が止々呂美で確認されている。④こうした重要な生態系が維持されているにもかかわらず、同ダム事業では「閣議アセス」に準じた調査だけでアセスメントは行われておらず、環境影響評価法相当の環境影響評価を実施すべきである。

NPO	144	淀川でホタルを飛ばす会
-----	-----	-------------

淀川水系の将来のあり方に関する意見

(問題点) 治水・利水、及び河川敷の土地利用を最重要課題として淀川は開発されてきたが、その目的は達成されたいえる。しかし、護岸工事により自然環境が破壊され、流域に生息する動植物も減っている。日本でも有数の大河であるにもかかわらず、水路が隔離されてしまった現在、付近の住民、特に子ども達にとって、たとえ河川敷の公園で遊んだとしても、川は直接触れて遊ぶ対象ではなく、大自然と触れ合っているという実感が持てなくなってしまった。

(理想・要望) 子ども達をはじめ、住民が淀川に触れ、遊び、大自然を感じることでできる淀川を取り戻してほしい。

(実現方法)

30年前頃の淀川の姿を念頭において、次の方法を提案します。

1. 高水敷を低くし、集中豪雨などで流量が増え、水位が上がったときは、河川敷が浸かるようにする。
2. 近自然工法を活用し、コンクリート護岸を最小限にするとともに、砂州の復活をはかり、水辺の環境をより自然に近いものへと改善する。